

令和3年度(2021年度)熊本市児童館運営審議会 議事録

【開催場所】書面審議

【発送日時】令和4年(2022年)2月8日(火)審議会資料発送

令和3年度(2021年度)熊本市児童館運営審議会の成立について

委員13名中12名の審議をいただいたことから令和3年度(2021年度)熊本市児童館運営審議会は成立。

■熊本市児童館運営審議会委員

増淵 千保美 委員
吉津 晶子 委員
竹内 博 委員
成松 春光 委員
田上 きみ子 委員
田上 勝幸 委員
松本 泰子 委員
川上 輝美 委員
川本 浩右 委員
富田 昌枝 委員
奥村 栄子 委員
齊藤 こず枝 委員

以上12名

■事務局

○ 子ども未来部

部長 早野 貴志

○ 子ども支援課

課長 松永 俊治

主査 大塚 真五

○ 児童館長

中央区 西原公園児童館 北嶋 孝行

東 区 託麻児童館 西村 啓治

秋津児童館 石田 智寿

東部児童館 藤川 潤子

西 区 西部児童館 坂田 文昭

花園児童館 中川 奈穂子

南 区 幸田児童館 甲斐 智子

南部児童館 岡本 智美

北 区 清水児童館 清田 隆宏

龍田児童館 本巢 由実子

【資料】

- ・令和3年度(2021年度)熊本市児童館運営審議会資料
- ・(別冊1)令和2年度(2020年度)児童館活動報告
- ・(参考)児童館だより(令和3年(2021年)11月号)

報告(1) 令和2年度(2020年度)の事業報告について
意見照会事項
【参照資料】「熊本市児童館運営審議会資料」の4・5(P4~P24)及び別冊資料I
<p>新型コロナウイルス感染症に関する児童館活動について・児童館の利用状況・児童館年間行事・児童クラブの活動・職員研修及び情報交換・広報等、令和2年度(2020年度)の事業報告に関し、ご意見をお願いいたします。</p> <p>※利用人数等については、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大に伴い、行事の中止及び臨時休館をしたため、大幅に減少しています。</p>
報告(1)に対するご意見
<p>・今後は、中高生の利用できる居場所づくりにもご尽力いただきたいです。</p> <p>・昨年の審議会においても、頑張られている例として発言させていただいた「工作キットの配布」等について、児童館利用制限の中でも親子で楽しめる、自宅でも活動を継続できる様にとよく配慮されている。</p> <p>・地域と共に児童の健全な成長を図る活動として様々な事業を進められていますが、コロナ感染予防のため活動が出来ているのは年末までと存じます。1月以降はコロナ禍の中活動が難しい状況です。児童館行事や朝の活動、子育て支援など前年比1桁の%であり、一般利用を除けば殆ど活動不能の状況であります。施設におけるコロナ三密対策や施設の管理は徹底されていると見受けられます。この現状では徹底した対策を実施されつつ上手くウィズコロナ的な活動を模索することが重要とも思います。またオンラインで活動されたり、ソーシャルディスタンスをして活動されていますが、殆どの行事活動が出来ない状況は致し方ないと思います。</p> <p>報告書を読ませて頂き、各児童館の皆様のご苦勞を伺い知ることができました。地域差はあるものの、各々がこのコロナ禍で「自分たちができること」をよく考え、計画し、実行されていることにとっても感銘を受けました。特に西部児童館では、ZOOMアプリを使って「オンラインヨガ」や「オンラインおやこde英語遊び」を実施されたことは印象的でした。オンラインでの活動は色々な制限があり、実施が難しいことですが、他の地域でもトライされると更に集客が拡大していくと思われれます。</p> <p>・令和2年度の事業全般を通して、とくに取り立てて申し上げることはありません。コロナ禍にあって、児童館の休館等により、児童館主催事業が大半中止を余儀なくされたことはやむを得ないことと思料します。その間の職員各位のご心勞、ご尽力に敬意を表す次第であります。</p>

・3月～6月の4ヶ月間の休館のあとも、それぞれの児童館で工夫をし、感染対策をしながら、出来る範囲で活動された様子がうかがえました。西部児童館では、オンラインでのおやこ活動も工夫されていたようで、これからの活動のあり方としても良い活動だと思いました。それぞれの館ができることを工夫してされたことが良かったと思います。コロナ禍で前年比が5%～25%位との実績でしたが、無理をせずこれからつなげて行ってほしいと思います。

・感染症防止策を講じながら、工夫して活動を実施されていることがうかがえた。

・新型コロナウイルス感染症で、児童館が閉館できず、十分な活動ができなかったことは誠に残念でした。利用人数等が前年度と比べて大幅に減少したことも十分に理解できました。そのような状況の中で、職員の方の広報活動、研修等の実態に触れることができました。ご苦労様でした。

・児童館の利用状況(PII)について

登録者数、利用状況、学年別利用状況など2019年の状況の記載があるので比較しやすく良い。

児童館登録者数の表で託麻の幼児の登録者数が多い理由は何かありますか？

広報P23では他の施設であまり変わらないと感じますので・・・

(事務局 託麻児童館回答)

幼児の登録者数につきましては、再度確認いたしましたところ、誤記によるものです。

つきましては、別紙のとおり訂正させていただきますので、該当資料の差し替えをお願いします。

・実際の活動でコロナ感染対策として手作りキットや遠くから見えるような大きな絵本、オンラインヨガなど工夫がみられ良い。

・子どもたちが利用する施設として、コロナ感染症対策支援には、より慎重な配慮で取り組まれたであろう大変であったろうと察します。すばらしい。

・西原公園児童館の母親クラブにつきましては、新型コロナウイルス感染症が流行し、2年ほどやっていません。コロナが落ち着きましたら直ぐにでも再開したいと思います。現在は公園で遊ぶ子どもたちの見守りがやっとです。

・新型コロナウイルス感染症の問題を抱える中、まずは利用者や職員等の安全を担保しながら、安易に活動を中止するのではなく、人数制限や活動内容の工夫、ZOOMの活用等できる限り実施する前向きな姿勢で取り組まれており、評価できると思います。長引くコロナ禍に疲弊したり、家にこもりがちな子どもと

その親にとって児童館が安心安全な場であつ他との交流の架け橋になること、また相談や話を聞いてもらえる場所であることは大変意義のあることです。これからも利用者の声に耳を傾け、様々な工夫をして児童館の存在意義を十分発揮していただきたいと思います。そうした地道な活動を続けることで、コロナ禍の利用者が減っていても将来きっと増えていくものと考えます。

報告(2) 令和3年度(2021年度)の事業計画について

意見照会事項

【参照資料】「熊本市児童館運営審議会資料」の4~6(P4・P15~P24)

令和3年度(2021年度)の児童館年間行事・児童クラブの活動・職員研修及び情報交換・広報等に関して、ご意見をお願いいたします。

※児童クラブ・年間行事については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休館及び感染防止対策のため、中止となったものもあります。

報告(2)に対するご意見

・感染拡大防止に留意し、よく頑張られていると思う。前年度の年間行事の多くが中止になったことに対して、本年度はできることから実施するという各館の姿勢を資料より見る事ができた。

・コロナ感染拡大防止のため事業の制限をされているし、感染予防の対策も行われていて大変な努力であり安心感があります。しかし、令和3年度は前年度にも増してコロナの拡大に伴い更なる影響が出ており、前年より活動が困難な状況であります。コロナに対し長い期間が続いており増減を繰り返す中、コロナ感染に対する意識が薄れていると言われます。ワクチン接種と共に内服薬も開発されればウィズコロナの活動展開も視野に入れる事もあるのではと思います。広報については各児童館も十二分にされていると見受けられます。広報による活動もある意味では現状の中で出来る一つの活動ではないでしょうか。職員研修については実施されているかとは思いますが、今この時期を利用し多くの研修が出来る時間が取れると思います。運営方針について児童の成育に貴重な活動や環境をつくられていると思います。このような事業活動を知らない人々も多いと思いますので、広報宣告の仕方もより効果的な方法を模索する必要があります。それだけ価値ある事業だと思えます。

・児童館の広報(P23)について

「各児童館で広報誌を発行し、児童館での配布のほか近隣の保育園・幼稚園・小学校に配布するとともに…」とありますが、地域によっては、幼稚園やこども園に広報誌が配布されていない所もあるのでしょうか？表には秋津・東部・龍田児童館では見受けられません。もっと情報を頂ければ、各園でも児童館の事をお知らせしていけると思います。

案ですが、児童館とその地域の園でメールアドレスを交換してメールで情報交換をすとか…(ペーパーレスになり郵送料もかからない)

(事務局回答)

一部の児童館においては、幅広く周知を行うため市ホームページへの掲載や自治会をとおして各家庭に配布していることから幼稚園等に配布しておりません。

今後いただいた案を基に検討してまいります。

- ・令和3年度事業計画については、前年度に続くコロナ禍による児童館の感染防止対策等が講じられており、全般を通して申し上げることはありません。
- ・年間行事も2年度と比較しても多くの工夫が見られ、安全を考慮しながら活動されたと感じました。
- ・児童クラブの活動も、3館ができなかったようですが、人数を決めての申し込み等で工夫が見られました。
- ・児童館だよりはコロナ禍の中で年間を通して地域の各所に配布され又、子ども向けの発行もされてとてもよいと思われますが熊本市全域を考えると、もっと児童館の地域が広がることを願います。
- ・令和2年度に実施された際の工夫をいかし、コロナ下でも取り組むことのできる内容や方法をさらに工夫していただきたい。
- ・先の見えない状況の中での事業計画に苦心されたことと拝察しました。その中で「児童館だより」については、イラストやレイアウトなどで各館の独自性が発揮されていました。特に三密対策やクイズ、なぞなぞ、マスクの正しい装置図など楽しく拝見しました。
- ・西原公園児童館の母親クラブにつきましては、2年ほど活動していないのですみません。次年度コロナ落ち着けばまた何かとイベント事をやらせていただきます。
- ・令和2年度(2020年度)はコロナへの対応に慣れず、予定を中止するものが多かったようだが、令和3年度(2021年度)は見直されたり、工夫して実施されたのではないかと推測できました。

意見照会事項

その他、全般的にご意見がありましたら、ご記入くださいますようお願いいたします。

その他のご意見

・感染症拡大の中、それぞれの児童館の状況もあるだろうが、活動実施の差が目立つように感じる。その中において、南部・清水・龍田の活動（外部講師の活用）が目をつけた。活動内容の多様性のためにも、外部講師の活用を進められることをご検討いただきたい。

・ここ数年「プログラミング」についての話題が審議会の中で出ていたが、今後の計画される予定はないのだろうか。

（事務局）

令和元年度よりプログラミング教室を実施しております。

今年度においては、休館が相次いだこともあり実施できませんでしたが、令和2年度には東部児童館で実施いたしました。

参加者からは、親子で話し合ったり、タブレットの操作方法を教えあうなど楽しい時間を共有できたと好評でした。

令和4年度には、南部児童館・西部児童館において実施予定です。

・ここ2年、熊本市児童館運営審議会が開催出来ずにあります。新型コロナウイルス感染拡大の現状の中、仕方ないことではあります。新しい生活様式と云われていますし、現実的にこれまでとは異なった生活様式を取り入れていかなければならないと実感しています。当会は児童の成育や成長に関わる大切な事業であり重要な活動であります。この現状の中で出来えることを務めて行かなければと感じています。前述したように大事な活動としますので、もっと人々に周知される価値はあると存じます。

・児童館のある校区、またその近隣の校区以外の子どもたちのことを考えると、幅広い校区への広がりが工夫されるように望む。

・熊本市は、平成24年4月、政令市に移行し、10年経過し、令和4年度は新たな10年目に突入します。奇しくも、昨年12月「スマートシティくまもと」機構が打ち出されました。ICT等の新技術をツールとして活用し市民の要望に対応するサービスの提供・都市機能の効率・高度化により地域問題を解消し、上質な都市・市民生活の実現するというものであるが、大西市長の意気込みに敬意を表します。ただ掛け声で終わらないことを切望します。その場合にあって、市児童館が有効に生かされることを願っております。

・(2)の意見でも書きましたが、児童館が各小学校区に1つずつあることが望ましいと思います。すぐには無理と思いますが地域の身近なところに児童館があることは、現在の子どもたちにとって、とても大切ではないでしょうか。是非、少しずつでも増えていくことを望みます。アンケートにもありました民間の児童館や児童室を増やしていくことも大切だと感じました。

・長期化が予想されるコロナ禍、状況に応じ事業内容の見直しや工夫が必要であらうと思います。子育てを中断するわけにもいかず、子どもたちの成長も止まることはないのですから、知恵を出し合い、そうした人達のサポートができるように難局を乗り越えていけることを願います。特に、オンラインを利用した活動などではマンネリ化しない新しいことへのチャレンジするきっかけと捉えることができたらと思います。

事務局提案

(目的)

令和2年度に行われました包括外部監査において「市に設置されているすべての児童館及び児童室を対象として審議を実施すべき」とのご意見があったことから、事務局の意見を付して各委員のご意見をお伺いさせていただくため提案するものです。

(現状)

本市の児童館運営審議会については、熊本市児童館条例により組織された市内 10 施設の公立児童館の事業運営に対し、熊本市児童館条例施行規則に基づき、ご審議いただいているところです。

この条例に位置づけられていない指定管理施設(城南児童館)、民間児童館(桜ヶ丘児童館)、また、公民館に位置づけられた「児童室(3か所:大江児童室、五福児童室、天明児童室)」があります。

指定管理施設(城南児童館)については、仕様書に沿った事業運営がなされていることを年2回のモニタリングで確認しており、民間児童館(桜ヶ丘児童館)については、毎年事業報告を受けて監査を行っているところです。また、児童室(3か所)については、本市が設置している公民館運営審議会にて事業内容の審議が行われているところです。

(事務局案)

児童館運営審議会で各委員の皆様の意見を情報共有することは、各児童館の事業運営がより質の高いものになると考えており、指定管理施設(城南児童館)、民間児童館(桜ヶ丘児童館)については、本市での審議を行っていないことから参加は可能と考えております。

しかしながら、児童室については、すでに公民館運営審議会にて審議をされていることから、再度、児童館運営審議会で審議を行うことは好ましくないと考えております。

なお、上記施設が参加可能する場合、児童館運営審議会条例に位置づけられていないことから、オブザーバーとしての参加となりますので、事業報告や事業内容等の事業運営の発表は可能ですが、審議の対象とすることはできません。

つきましては、各委員のご意見をお伺いします。

その他のご意見

【指定管理施設(城南児童館)・民間児童館(桜ヶ丘児童館)の参加について】

・同じ熊本市内にある児童館として運営や活動内容等の情報共有は必要であると考えます。

・主旨が理解できませんが参加については必要で宜しいのかと思います。

・事務局案に賛同します。

・今後とも可能な限り、多くの情報を共有することが重要である。

- ・まさに、民間児童館は、フリーな立場で運営される場合もあり、その情報を共有することは大切である。
- ・審議会に参加してもらい意見交換することは必要だと思いますが、オブザーバーとしての出席であれば、どの程度の情報共有ができるのか疑問が残ります。その点についての改善の方策を検討する必要があるのではないかと思います。
- ・一緒にやっていただいた方がいいですね。
- ・皆でこれからの児童館を盛り上げていくために必要かと思います。

【児童室の参加について】

- ・公民館運営審議会で審議されているのであれば、そちらにお任せすべきだと思います。
- ・事務局案に賛同します。